

令和 5 年 6 月 9 日現在

機関番号：14202
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2017～2022
課題番号：17K09257
研究課題名（和文）医療・医師への信頼性の向上に関する調査研究

研究課題名（英文）Factors influencing trust in doctors:

研究代表者

倉田 真由美（Kurata, Mayumi）

滋賀医科大学・医学部・講師

研究者番号：50378444

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,500,000円

研究成果の概要（和文）：医療において治療関係における信頼とは、治療者、受療者双方ともに治療を施す側、受ける側としてリスクを負うことから、リスクを認識し相手を信じようとするのが信頼であると考えられた。また、信頼を軸とした関係とは、ある部分リスクを負う関係であり、リスクを負うことに前向きな姿勢を示すことで協働関係も向上し、相手を信頼することが明らかにされていることから、信頼を醸成させるには、リスクを引き受けることを認識する、そのうえで肯定的な姿勢で協働することにより醸成することが示唆された。一方で信頼を構成する規定因について、信頼の多様性、安心との相違、対象論などの煩雑性から明確な要素を確定するには至らなかった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

“信頼”のにおける関係による繋がりは医療的介入を支える根幹であることから、在院日数の短縮化が進められる今の医療においては特に、早期の信頼関係構築が急務である。そこで、本研究では、信頼は自然発生的に一定の時間をかけて育むものであるとの定説をくつがえし、意図的に信頼を醸成しようと仕掛ける仕組みを明らかにする取り組みであり、文献研究を通して、治療関係を一定のリスクを選択しこれを引き受ける関係と解し、医療という不確実な状況における信頼の醸成に資するひとつの視座を示すことにより、医療現場への還元が期待できると考える。

研究成果の概要（英文）：In medical care, trust in the therapeutic relationship means that both the doctors and the recipient take risks as the provider and recipient of the treatment. In addition, a relationship based on trust is a relationship in which a certain degree of risk is taken, and it has been clarified that by showing a positive attitude toward taking risks, collaborative relationships improve and people trust each other. Therefore, it was suggested that in order to foster trust, it is necessary to recognize that risk is taken and then cooperate with a positive attitude. On the other hand, regarding the regulatory factors that constitute trust, it was not possible to determine clear elements due to the complexity of trust, the difference from security, and object theory.

研究分野：医療系社会学

キーワード：信頼 医療 医師

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

研究成果の概要 (和文)

不確実性が前提の医療であるからこそ、治療関係において信頼を軸とした関係が重要であり、戦略として信頼性を意図的に採用し、信頼に値するよう振舞うことが医師には求められている。信頼を醸成し、疎通性の高い“協働関係”を構築することで、信頼する側(受療側)において、リスクを負うことに前向きな姿勢が生まれ、良好な治療関係が成就する。本研究では前述の過程を検証しモデル化できないかと考え取り組んだ。

そこで、特に医療の中における治療者である医師と受療者である患者との関係性という特有关係において、信頼をどのように定義すればよいか、社会学的、哲学的な視座から Niklas Luhmann の著書及び心理学的な視座から山岸の信頼の構造等を参考に信頼を構成する要素の抽出を試みた。

インセンティブが相手方にある状況に置いて、その相手を頼るということは、つまりリスクを負う選択をするという行為であり、それでも期待外れの結果を引き起こさないようにと信じようとするのが“信頼”である(Niklas Luhmann 1988)。医療において治療関係における信頼も同様に、治療者、受療者双方ともに治療を施す側、受ける側としてリスクを負うことから、リスクを認識し相手を信じようとするのが信頼であると考えられた。また、信頼を軸とした関係とは、ある部分リスクを負う関係であり、リスクを負うことに前向きな姿勢を示すことで協働関係も向上し、相手を信頼することが明らかにされていることから(Vives, and FeldmanHall 2018)、信頼を醸成させるには、リスクを引き受けることを認識する、そのうえで肯定的な姿勢で協働することにより醸成することが示唆された。一方で信頼を構成する規定因について、信頼の多様性、安心との相違、対象論などの煩雑性から明確な要素を確定するには至らなかった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

“信頼”における関係による繋がりは医療的介入を支える根幹であることから、在院日数の短縮化が進められる今の医療においては特に、早期の信頼関係構築が急務である。そこで、本研究では、信頼は自然発生的に一定の時間をかけて育むものであるとの定説をくつがえし、意図的に信頼を醸成しようと仕掛ける仕組みを明らかにしようとした取り組みであり、文献研究を通して、治療関係を一定のリスクを選択しこれを引き受ける関係と解し、医療という不確実な状況における信頼の醸成に資するひとつの視座を示すことにより、医療現場への還元が期待できると考える。

研究分野：医療系社会学

キーワード：信頼 / 医師 / 医療

1. 研究開始当初の背景

専門医の質を高め高質な医療が提供されることを目的として、専門医に関する仕組み「新専門医制度」が構築され、2018年を目安に一斉にスタートすることを予定している。新しい制度では求められる専門医像を、神の手を持つ医師やスーパードクターを意味するのではなく、それぞれの診療領域における適切な教育を受けて十分な知識・経験を持ち、患者から信頼される標準的な医療を提供できる医師と定義し、一定の技量と信頼できる人柄を兼ね備えた専門医を認定し、医療の向上を目指している。

新専門医制度では専門医の一定水準の技量を担保するために、初期研修後、認定を受けた病院群で研修を受け、経験病例数などの活動時実績査読のほか筆記試験を経て、専門医として認定される。このように技術面においては綿密なプログラムが組み立てられているが、技量と等しく重要な“信頼”についてはどのように深化していくのか。実のところ現行の医学教育においても、信頼される医師になるための具体的な教育や取り組みはほとんど行われていない。

旧来、患者と医師の間に信頼関係が生まれたとき、「世の中で最も強力な薬は医師自身」と評されるように、患者の満足度、治療へのコンプライアンスが上がり、治療効果は増すとされている(Balint 1964)。また、協働の場面において相手を信頼できない場合には相互協力が起こりにくいことは既に知られているが(Pruitt & Kimmel, 1977)、共同作業である医療において、医師

患者の相互の信頼という関係によるつながりは、医療的介入を支える根幹と言える。では患者並びに患者家族と医療者のよりよいパートナーシップ、信頼を軸とした良好な関係を確立するスキルをどのようにして高めるか。その前段として、“信頼”とは、どのように醸成し、どのような概念で形成されているのかについて明らかにする必要がある。信頼のメカニズムを解明したうえで信頼醸成のための確保・方策を検討し、医療臨床並びに医学教育に携わる医療者に還元したいと考えた。

2. 研究の目的

本研究は医療並びに医師に対するマクロな“信頼”とパーソナルなレベルでのミクロの“信頼”について、社会心理・社会哲学的見地からメカニズムを分析したうえで概念構造の可視化を試み、信頼醸成のための方策を医療臨床並びに教育に携わる医療者に還元・普及するまでを目的とす

る。

3. 研究の方法

(1)平成 29 年度は信頼に支えられた医療の実現のために、今日まで取り組まれてきた様々な取り組みについて調査を行うとともに、反面、医療の信頼を損なうような事例について検証し、医療に対して信頼感や不信感を抱くまでの認知構造を把握し(実態調査)、(2)平成 30 年度はインターネットによる社会調査及び医療従事者並びに患者とその家族へのヒアリング調査を実施し、社会心理・社会哲学的見地から信頼のメカニズムを分析し概念構造の可視化を試み(分析・評価)、(3)最終年度には信頼醸成のための方策を集約し、医療臨床並びに医学教育に携わる医療者に還元するまでを目標とする研究成果の還元。

4. 研究成果

医療臨床における患者並びに患者の家族が寄せる信頼は、病で特別な要依存状態に置かれ、医療的介入により差し迫った生命や健康のニーズを充足して欲しいという期待が含まれたものである。この“信頼”をどう真摯に受け止め応答すべきか。本研究は医療とりわけ医師に対する信頼感を醸成させる規定因を析出し提示しようとして試みたものである。

信頼と安心は何が違うか、安心とは、不確実性がない状況において認知される情感であり、自分を裏切ると相手側が損をすることから不利益なことをすることはないと認識している状態のことを指し、他方、信頼とは、相手の行動によって自分の身が危険にさらされる状態で、相手がそのような行動をとらないだろうと期待することで、社会的な不確実性が存在する中で相手を信じることを示すことである(山岸 1998)。医療行為は本質的に不確実であることから(中川 1996)、医療は患者に“安心”をもたらすことは難しく、患者が望む結果を保証することができない、期待を裏切ることもある不確実な医療において、醸成可能であり必要なのは信頼と言える。また、患者は命を預け、医師は預かる、生命を扱うと言うもう一つの医療の特性から、この信頼なくして医療の実践は不可欠である。

それでは何をもって信頼に足るのか。先行研究では患者の信頼に影響する医師側の要因として、適切な診査と診断、適切で効果的な治療、患者の経験への理解、患者への気遣い、正確で明快なコミュニケーション、パートナーとしての関係の構築、誠実と敬意の7つが示されている(Tomas & Campbell 1997)。また国内では西垣(2004)らが医学的能力、態度・言動、医師-患者の感情・コミュニケーションの3つの要素が医師への信頼及び不信に影響していたことを明らかにしている。これら信頼の構成要素は、相手が持つ能力への信頼と相手の意図に対する期待に区分されることから、適切な診査と診断、適切で効果的な治療などは能力にかかる信頼と整理することができ、役割を果たす能力を実装していることがすなわち信頼に値すると評価されるのだろうと考えられる。もう一方の意図に対する信頼とは、相手が害をなさないという評価に関連していることから、患者の経験への理解、患者への気遣い、正確で明快なコミュニケーション、パートナーとしての関係の構築など関係性の中での良好な感情が信頼に値するかを規定していることが推察される。

医療・医師への信頼性の向上には、能力などの人格的信頼、関係的信頼のいずれもが求められているが、後者の関係性信頼に着目して考察を進める中で、関係的信頼は医師側だけで醸成するのは不可能なことから、治療者である医師と受療者である患者との関係性という特有な関係においては、医療という不確実性を踏まえ、双方がリスクを認識し、引き受けることが信頼醸成の前提として必要であることが示唆された。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 倉田 真由美他	4. 巻 47
2. 論文標題 臨床研究法に基づいた事務局運用上の留意点	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 薬理と治療	6. 最初と最後の頁 174-179
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 山中真由美, 倉田真由美他	4. 巻 47
2. 論文標題 床研究法適用となる研究のための「やることリスト」の作成	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 薬理と治療	6. 最初と最後の頁 562-565
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 樋野村亜希子, 倉田 真由美他
2. 発表標題 臨床研究法のスキームと施行一年後の現状から見る運用上の課題
3. 学会等名 第31回日本生命倫理学会年次大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 前川由美, 倉田 真由美他
2. 発表標題 医学系指針適用外の倫理申請の運用について
3. 学会等名 日本臨床試験学会第10回学術総会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 樋野村亜希子, 倉田 真由美他
2. 発表標題 滋賀県における希少・未診断疾患研究推進コンソーシアムの
3. 学会等名 第43回日本小児遺伝学会学術集会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 松田秀一・倉田 真由美他	4. 発行年 2020年
2. 出版社 南江堂	5. 総ページ数 74
3. 書名 臨床研究の手引き 適切に行い,正しく読み解くために	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------